

## 令和5年第5回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和5年5月24日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 樋渡 奈奈子  
委員 林 幹字 委員 小野 聡子  
委員 高田 彩
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 中野 裕夫  
次長兼教育総務課長 麦嶋 潔  
理事兼学校教育監 佐藤 英樹  
生涯学習課長 水越 森蔵  
文化財課長 武田 健市  
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 佐藤 良彦
- 8 開会の時刻 午後5時35分
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議 事  
(1) 議案第9号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について  
(2) 議案第10号 多賀城市社会教育委員の人事について  
(3) 議案第11号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について  
(4) 議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について  
日程第5 その他

教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

### **日程第1 前回議事録の承認について**

教育長

はじめに、令和5年第4回定例会の議事録について、承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録は承認されました。

### **日程第2 議事録署名委員の指名について**

教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、林委員、小野委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

### **日程第3 諸般の報告について**

#### **－ 事務事業等の報告 －**

教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。諸般の報告です。

令和5年第4回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

初めに教育総務課関係ですが、5月1日現在の児童生徒数及び学級数は、小学校が男子1,754名、女子1,651名の計3,405名です。学級数は135クラスとなっています。中学校は、男子831名、女子731名の計1,562名です。学級数は61クラスとなっています。

小中学校の合計では、男子2,585名、女子2,382名の計4,967名で学級数は196クラスとなります。昨年度と比較しますと、小学校で2名の増、中学校で40名の増となっており、学級数では、小学校が2クラスの増、中学校が4クラスの増となっています。

5月8日、多賀城中学校で令和5年度第1回学校運営協議会を開催しました。

小中学校の運動会、体育参観及び体育祭の開催状況ですが、4月28日に第二中学校、30日に東豊中学校、5月20日に多賀城小学校、天真小学校、城南小学校及び多賀城八幡小学校で開催しました。多賀城東小学校、山王小学校は5月27日に開催する予定です。

中学校の修学旅行につきましては、5月11日から13日まで多賀城中学校、第二中学校、高崎中学校、5月17日から19日まで東豊中学校がそれぞれ東京・千葉方面へ出かけ、無事終了しております。

前回定例会以降の新型コロナウイルス感染症による小中学校の臨時休業はありませんでした。

今後は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条に定める二類から五類感染症に改まったことを受け、各種休暇等制度及び感染防止対策の取扱いが見直されるため、定期報告は行わないこととします。

続いて生涯学習課関係です。4月27日、「令和5年度第1回地域学校協働本部会議」を開催いたしました。

5月15日、「令和5年度青少年健全育成多賀城市民会議」の第1回理事会・総会を開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2ページから3ページにかけて表形式で示した別表のとおりです。

次のページをお願いします。最後に文化財課関係です。5月17日「令和5年度宮城県史跡整備市町村協議会」を南三陸町歌津公民館で開催しました。役員会及び総会終了後、研修会として歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石、田東山経塚群の視察を行いました。

4 ページをお願いします。令和 5 年 5 月 2 4 日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

#### 教育長

それでは、ただ今の報告について質疑ございませんでしょうか。小野委員。

#### 小野委員

2 ページの文化財関係で「令和 5 年度宮城県史跡整備市町村協議会」についてなのですが、どなたが会議に行かれたのかということと、もしや多賀城市が事務局なのか、という点を教えていただければと思います。

#### 教育長

文化財課長。

#### 文化財課長

こちらの会議なのですが、まず協議会の事務局は多賀城市となっております。こちらの協議会の会長に多賀城市長が就いておりますので、出席者は多賀城市長と担当として私、文化財課長、担当職員となっております。

#### 小野委員

ありがとうございます。「・・・開催しました」と書いていましたので、こちら側が主だったのかと思いました。それなのに、宮城県内いろいろな所に行かれているのかと思ひまして、大変お疲れさまですという感じがしました。

#### 教育長

そのほかございますでしょうか。樋渡委員。

#### 樋渡委員

3 ページに 5 月の 6 日から 7 日まで「フォトスポットで写真を撮ろう！」というところで、ダッシュ（一）になっているということは、参加者数がこれはいなかったということなのでしょうか。

#### 教育長

生涯学習課長。

## 生涯学習課長

こちらは市立図書館の事業なのですが、通常開館中は写真撮影をご遠慮いただいているのですが、この日はキッズスペースを中心に写真をお撮りいただいて構わないですよと開放していたので、人数についてカウントしていないということでございます。

## 樋渡委員

そうすると、皆さんこの日だけはこのことで写真を撮ったりとかした訳ですね。ありがとうございます。

## 教育長

そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 教育長

それでは、以上で事務事業等の報告を承認します。

## 日程第4 議 事

### 議案第9号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

## 教育長

これより、議事に入ります。

はじめに、議案第9号「いじめ問題専門委員会委員の人事について」を議題といたします。内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

## 次長兼教育総務課長

それでは、「議案第9号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について」説明させていただきます。5ページをお願いします。

本案は、同委員に3名の欠員が生じていたことから、5ページの表に記載の3名の方々に対し委嘱を行うこととするものです。

この多賀城市いじめ問題専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための対策、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係

る事実関係等について、調査審議するものです。

発令年月日は、本会定例会後、速やかに委嘱することとし、令和5年6月1日としております。6ページをお願いします。

ページ下方に条例の抜粋を掲載しております。本委員は、条例第8条第1項の規定により10人以内をもって組織すること、また、条例同条第2項の規定により、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し、専門的知識及び経験を有する者のうちから委嘱することとしております。ページ上の表をご覧ください。

委嘱予定者及び現委員の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載していますので御確認ください。項番7の小川美穂様、項番9の中川恵子様、項番10の齊藤健輔様を新たに委員として委嘱するものです。

この表の上部に記載していますが、現在の任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間ですが、今回委嘱する後任の委員の任期につきましては、条例第9条第1項の規定により、前任者の残任期間となりますので、発令の日から令和6年4月30日までとなります。説明は以上でございます。

#### 教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございますでしょうか。高田委員。

#### 高田委員

ここで言う重大事態とは、どのようなものをいうのでしょうか。

#### 教育長

次長。

#### 次長兼教育総務課長

いじめによる重大事態というのが、「児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき」「児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされているとき」と定義されております。

#### 教育長

その他、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

## 教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第9号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、議案第9号について原案のとおり決定します。

### 議案第10号 多賀城市社会教育委員の人事について

## 教育長

次に、議案第10号「多賀城市社会教育委員の人事について」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

それでは、「議案第10号 多賀城市社会教育委員の人事について」説明させていただきます。7ページでございます。

本案は、令和5年5月31日付けをもって任期満了となります多賀城市社会教育委員について、7ページの表に記載の方々に対して委嘱を行うこととするものです。

社会教育委員につきましては、その職務を社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、ただ今申し上げた件に必要な研究調査を行うこと、の3点とされております。

本市においては社会教育法第15条第1項の規定に基づき、多賀城市社会教育委員の設置に関する条例の規定により設置しているところです。

発令年月日は、本会定例会後、速やかに委嘱することとし、令和5年6月1日としております。資料に基づき説明いたしますので、8ページをお願いします。

ページ下の方に今申し上げた条例の抜粋を掲載しております。本市における社会教育委員は、条例第1条第2項の規定により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委嘱すること、条例第2条の規定により定数は10名以内とすること、条例第3条の規定により任期は2年とすると定めております。同じページの上の表をご覧ください。

委嘱予定者の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載しております。

条例第2条の規定に基づき10名を委嘱することとしますが、そのうち、項番1の松浦晃弘様、項番2の伊藤正敏様の2名が新任でございます。項番3から項番10までの櫻井やえ子様、佐藤智子様、沼倉亜紀子様、柴田十一夫様、五代儀良子様、項番8の佐々木啓通様、項番9の木島美智子様、項番10の水谷修様の8名は再任となります。

また、今回の委嘱に係る委員の任期は、表の右肩に記載しておりますとおり令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなります。説明は以上となります。

#### 教育長

それでは、ただ今の説明につきまして質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### 教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第10号について、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### 教育長

質疑がないものと認め、議案第10号について原案のとおり決定します。

### **議案第11号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について**

#### 教育長

次に、議案第11号「多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

それでは、「議案第11号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について」説明させていただきます。9ページでございます。

これは、同委員に3名の欠員が生じていたことから、9ページの表に記載の方々

に対して委嘱を行うこととするものです。

この図書館運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、図書館の運営に関する事項について調査審議するものでございます。

発令年月日は、本定例会後、速やかに委嘱することとし、令和5年6月1日としております。10ページをお願いいたします。

ページ下の方に条例の抜粋を掲載しております。本市における図書館運営審議会委員は、条例第3条第2項の規定により学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者から委嘱すること、条例第3条第1項の規定により定数は10名以内とすることとしております。

上の表を御覧ください。委嘱予定者及び現委員の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載しておりますので、御確認ください。

項番1の市岡良庸様、項番3の柁谷愛莉様、項番7の佐藤和寛様を新たに委員として委嘱することとするものです。

この表の上部に記載しておりますが、現在の任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までとなっております。新たに委嘱する委員の任期についてですが、条例第3条第3項の規定により、前任者の残任期間となりますので、発令の日から令和6年5月31日までとなります。説明は以上となります。

## 教育長

それでは、ただ今の説明につきまして質疑ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 教育長

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第11号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

## 教育長

質疑がないものと認め、議案第11号について原案のとおり決定します。

## 議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について

## 教育長

次に、議案第12号「多賀城市スポーツ推進審議会委員の人事について」を議題といたします。内容につきましては、生涯学習課長から説明をいたします。生涯学習課長。

## 生涯学習課長

それでは、「議案第12号 多賀城市スポーツ推進審議会の人事について」説明させていただきます。

本案は、令和5年5月31日付けをもって任期満了となります多賀城市スポーツ推進審議会委員について、11ページの表に記載の方々に対して委嘱を行うこととするものです。

スポーツ推進審議会は、教育委員会の諮問に応じて、スポーツ推進法に規定する地方スポーツ推進計画に関すること、同法に規定するスポーツ団体への補助金の交付について意見を述べること、その他スポーツの推進に関して調査審議を行うこととされており、本市においてはスポーツ基本法第31条の規定を受けて、多賀城市スポーツ推進審議会条例の規定により設置しているところです。

発令年月日は、本定例会後、速やかに委嘱することとし、令和5年6月1日としております。10ページをお願いいたします。12ページをご覧ください。

ページ下の方に条例の抜粋を掲載しております。本市におけるスポーツ推進審議会委員は、条例第3条第2項の規定により学識経験のある者、関係行政機関の職員、教育委員会が必要と認める者から委嘱すること、同条第1項の規定により定数は10名以内とすること、同条第3項の規定により任期は2年とすると定めております。同じページの上の表をご覧ください。

委嘱予定者の氏名、現職等、条例による位置付けを掲載しております。

条例第3条第1項に規定で10名以内としておりますが、今回は9名を委嘱することとしております。そのうち、項番3番の島田拓様が新任、項番1の天野和彦様、項番2の永田秀隆様、項番4から項番9までの石山恵様、古川祥枝様、青島大輔様、阿部福次様、和泉匡倫様、齋藤繁夫様の8名は再任ということになります。

また、今回の委嘱に係る9名の委員の任期は、表の右肩に記載しておりますとおり令和5年6月1日から令和7年5月31日までとなります。

なお、先ほども御説明いたしましたが、条例上では委員10名以内となっておりますが、今回は9名の委嘱を予定しております。もう1名の委員につきまして、

選任する事務手続きを進めておりますので、次回以降の教育委員会定例会において、議案として提出させていただく予定にしておりますので、よろしくお願いたします。説明は以上になります。

#### 教育長

それでは、ただ今の説明について質疑はございませんでしょうか。樋渡委員。

#### 樋渡委員

3人の方で学識経験者が天野先生、永田先生が、仙台大学はやはり体育関係なのかなと思ったのですが、ご専門と、それぞれの先生方の年齢構成がもしお分かりになれば、教えていただければと思います。

#### 教育長

生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

お答えいたします。天野先生、永田先生とも専門は体育になります。年齢については、お二人とも50代です。

#### 樋渡委員

9名いらっしゃると、ある程度偏ったところでなくて、ばらけている方がいいのかなと思ひまして、お伺いいたしました。

#### 教育長

そのほかございますでしょうか。小野委員。

#### 小野委員

異論とかというのではないのですが、男性が多いのは何か理由があるのでしょうか。

#### 教育長

生涯学習課長。

#### 生涯学習課長

スポーツということで、女性で適任の方がなかなかいらっしゃらない状況であるということです。

今回10名以内のうち9名の委員を委嘱する予定ですが、女性委員を入れた方がよいという意見は内部でもございまして、もう1名の委員について現在調整中なのですが、女性委員の選任は難しい状況にあるということを申し添えます。

**教育長**

よろしいでしょうか。小野委員。

**小野委員**

はい。結構でございます。

**教育長**

その他、ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

**教育長**

質疑がないようですので、採決に入ります。議案第12号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**教育長**

質疑がないものと認め、議案第12号について原案のとおり決定します。

## **日程第5 その他**

**教育長**

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。ありませんか

(「ありません」の声あり)

**教育長**

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和5年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時58分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課副主幹 佐藤 良彦

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年6月26日

多賀城市教育委員会

教育長

印

委員

印

委員

印